八五・一七	電話機（携帯回線網用その他の無線回線網用の電話を含む。）及びその他の機器（音声、画像その他のものに限るものとし、有線又は無線回線網（例えば、ローカルエリアネットワーク（ＬＡＮ）又はワイドエリアネットワーク（ＷＡＮ））用の通信機器を含む。）（第八四・四三項、第八五・二五項、第八五・二七項及び第八五・二八項の送受信機器を除く。）		
八五一七・一一	コードレス送受話器付き有線電話機	ＣＴＳＨ又はＱＶＣ四〇	
八五一七・一二	携帯回線網用その他の無線回線網用の電話	ＣＴＳＨ又はＱＶＣ四〇	
八五一七・一八	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＱＶＣ四〇	
	その他の機器（音声、画像その他のデータを送受信するものに限るものとし、有線又は無線回線網（例えば、ローカルエリアネットワーク（ＬＡＮ）又はワイドエリアネットワーク（ＷＡＮ））用の通信機器を含む。）		
八五一七・六一	基地局	ＣＴＳＨ又はＱＶＣ四〇	
八五一七・六二	音声、画像その他のデータを受信し、変換し、送信し又は再生するための機械（スイッチング機器及びルーティング機器を含む。）	ＣＴＳＨ又はＱＶＣ四〇	
八五一七・六九	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＱＶＣ四〇	
八五一七・七〇	部分品	ＣＴＨ又はＱＶＣ四〇	
八五・一八	マイクロホン及びそのスタンド、拡声器（エンクロージャーに取り付けてあるかないかを問わない。）、ヘッドホン及びイヤホン（マイクロホンを取り付けてあるかないかを問わない。）、マイクロホンと拡声器を組み合わせたもの、可聴周波増幅器並びに電気式音響増幅装置	ＣＴＨ又はＱＶＣ四〇	
八五・一九	音声の記録用又は再生用の機器		
八五一九・二〇	硬貨、銀行券、バンクカード、トークンその他の支払手段により作動する機器	ＣＴＳＨ又はＱＶＣ四〇	
八五一九・三〇	レコードデッキ	ＣＴＨ又はＱＶＣ四〇	
八五一九・五〇	留守番電話装置	ＣＴＨ又はＱＶＣ四〇	
	その他の機器		
八五一九・八一	磁気媒体、光学媒体又は半導体媒体を使用するもの	ＣＴＨ又はＱＶＣ四〇	
八五一九・八九	その他のもの	ＣＴＨ又はＱＶＣ四〇	
八五・二一	ビデオの記録用又は再生用の機器（ビデオチューナーを自蔵するかしないかを問わない。）	ＣＴＨ又はＱＶＣ四〇	
八五・二二	部分品及び附属品（第八五・一九項又は第八五・二一項の機器に専ら又は主として使用するものに限る。）	ＣＴＨ又はＱＶＣ四〇	
八五・二三	ディスク、テープ、不揮発性半導体記憶装置、スマートカードその他の媒体（記録してあるかないかを問わず、ディスク製造用の原盤及びマスターを含むものとし、第三七類の物品を除く。）	ＣＴＨ又はＱＶＣ四〇	
八五・二五	ラジオ放送用又はテレビジョン用の送信機器（受信機器、録音装置又は音声再生装置を自蔵するかしないかを問わない。）、テレビジョンカメラ、デジタルカメラ及びビデオカメラレコーダー	ＣＴＨ又はＱＶＣ四〇	

八五・二六	レーダー、航行用無線機器及び無線遠隔制御機器	ＣＴＨ又はＱＶＣ四〇	
八五・二七	ラジオ放送用の受信機器（同一のハウジングにおいて音声の記録用若しくは再生用の機器又は時計と結合してあるかないかを問わない。）	ＣＴＨ又はＱＶＣ四〇	
八五・二八	モニター及びプロジェクター（テレビジョン受像機器を有しないものに限る。）並びにテレビジョン受像機又は音声若しくはビデオの記録用若しくは再生用の装置を自蔵するかしないかを問わない。）	ＣＴＨ又はＱＶＣ四〇	
八五・二九	第八五・二五項から第八五・二八項までの機器に専ら又は主として使用する部分品	ＣＴＨ又はＱＶＣ四〇	
八五・三〇	鉄道、軌道、道路、内陸水路、駐車施設、港湾設備又は空港の信号用、安全用又は交通管制用の電気機器（第八六・〇八項のものを除く。）		
八五三〇・一〇	鉄道用又は軌道用の機器	ＣＴＳＨ又はＱＶＣ四〇	
八五三〇・八〇	その他の機器	ＣＴＳＨ又はＱＶＣ四〇	
八五三〇・九〇	部分品	ＣＴＨ又はＱＶＣ四〇	
八五・三一	電気式の音響信号用又は可視信号用の機器（例えば、ベル、サイレン、表示盤、盗難警報器及び火災警報器。第八五・一二項又は第八五・三〇項のものを除く。）		
八五三一・一〇	盗難警報器、火災警報器その他これらに類する機器	ＣＴＳＨ又はＱＶＣ四〇	
八五三一・二〇	表示盤（液晶デバイス又は発光ダイオードを自蔵するものに限る。）	ＣＴＳＨ又はＱＶＣ四〇	
八五三一・八〇	その他の機器	ＣＴＳＨ又はＱＶＣ四〇	
八五三一・九〇	部分品	ＣＴＨ又はＱＶＣ四〇	
八五・三二	固定式、可変式又は半固定式のコンデンサー		
八五三二・一〇	固定式コンデンサー（五〇又は六〇ヘルツ回路用に設計したもので、無効電力が〇・五キロバール以上のものに限る（電力用コンデンサー）。）	ＣＴＳＨ又はＱＶＣ四〇	
八五三二・一一	その他の固定式コンデンサー		
八五三二・二一	タンタルコンデンサー	ＣＴＳＨ又はＱＶＣ四〇	
八五三二・二二	アルミニウム電解コンデンサー	ＣＴＳＨ又はＱＶＣ四〇	
八五三二・二三	セラミックコンデンサー（単層のものに限る。）	ＣＴＳＨ又はＱＶＣ四〇	
八五三二・二四	セラミックコンデンサー（多層のものに限る。）	ＣＴＳＨ又はＱＶＣ四〇	
八五三二・二五	紙コンデンサー及びプラスチックコンデンサー	ＣＴＳＨ又はＱＶＣ四〇	
八五三二・二九	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＱＶＣ四〇	
八五三二・三〇	可変式又は半固定式のコンデンサー	ＣＴＳＨ又はＱＶＣ四〇	
八五三二・九〇	部分品	ＣＴＨ又はＱＶＣ四〇	
八五・三三	電気抵抗器（可変抵抗器及びポテンショメーターを含むものとし、電熱用抵抗体を除く。）		
八五三三・一〇	固定式炭素抵抗器（被膜抵抗器を含む。）	ＣＴＳＨ又はＱＶＣ四〇	